

公立大学法人岐阜県立看護大学
平成30年度第3回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成30年12月20日（木） 13：58～14：28
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 5名
- 4 出席理事の氏名 理事長 黒江 ゆり子
理 事 北山 三津子
理 事 奥村 美奈子
理 事 佐藤 昭三
理 事 國枝 敏郎
- 5 出席監事の氏名 監 事 芝 英則
監 事 滝 文謙
- 6 付議事項
 - 第1号議案 平成30年度收支補正予算について
 - 第2号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬規程の一部改正について
 - 第3号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について
 - 第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬・退職手当の支給基準の変更について
- 7 議事経過の概要及び結果

午後1時58分、井上総務企画課長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、午後1時59分理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数5名のうち、出席理事5名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮って、奥村理事及び佐藤理事を指名した。

第1号議案 平成30年度收支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

図書落下防止装置の設置内容について質問がされ、事務局より説明を行った。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬規程の一部改正について

第3号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬・退職手当の支給基準の変更について

議長は、第2号議案から第4号議案を一括審議することを提案し説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案から第4号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

附則の表現について意見が出された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、第2号議案及び第3号議案については附則の表現を見直し、修正することとして全会一致で可決し、第4号議案は原案のとおり全会一致で可決した。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認して午後2時28分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成31年1月29日

公立大学法人岐阜県立看護大学平成30年度第3回理事会

議長 理事長 黒川カリ子(黒川)

議事録署名人 理事 佐藤明二(佐藤)

議事録署名人 理事 奥村美奈子(奥村)